

## 福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

NPO法人 ライフサポート樂樂

②施設・事業所情報

名称：認定こども園 薬師寺幼稚園分園 ふたばこども園	種別：認定こども園
代表者氏名：木内 大輔	定員（利用人数）：
所在地：〒329-0502 栃木県下野市下古山 3-12-28	TEL：0286-38-8418

③第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年6月3日（契約日）～ 2025年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

④総評

◇特に評価の高い点

- 児童、保護者、働く職員に対し福祉サービス機関としてのガバナンスが確立されている。特に「発展計画書」（法人版職員教本）により、理念・方針や日常の業務マニュアル・規則・諸規定等職務に関するすべての基準・規範が示された冊子を毎年全職員に配布、研修している。法人は職員に対して公平に接し、かつ職員を大事にする姿勢を明らかにしている。常に経営は職員の就労環境の整備に取り組んでおり、それに答える職員の姿勢が感じられる。
- ICT・IOT等アプリやクラウドの積極的導入により、教員間・保護者等との情報共有化、ペーパレス化、データベース化を図って業務の迅速化、省力化、効率的運営に取り組んでいる。
- 働く職員の職務に対するロイヤリティーが高く、「明・楽・活」の職場環境が構築されており、職員一人一人の存在意義の自覚と使命感が高い。職員一人一人が人間として大切にされていると感じる労働環境であり、仕事の進め方にある程度の裁量権を与えている。職員の定着率は高いのは偏に職員を大事にする経営がされている。
- 毎年作成されている「発展計画書」（事業計画書兼業務マニュアル）には「利用者本位」「子供第一主義」の精神とポリシーに基づくサービスの実践経営が細部にみられる。  
その事を常に意識した職場風土が構築されている。
- 幼児教育をベースに地域ニーズに答えようとする経営姿勢がうかがえる。具体的

には未就園児教室、一時預かり、子育て相談事業等利用者・幼児ニーズに対応した事業展開をしている。さらに発展的に取り組んでいる児童療養部門としての発達支援・病児保育、学童、スクール事業としての英語・そろばん・プログラミング等保護者ニーズに対応した取り組みをしている。

6. 職員アンケート、利用者アンケート等の関係者の高評である。保護者満足度を意識した取り組みがされている。
7. 幼児保育→幼児教育→児童福祉等地域が抱える社会的福祉の分野や「学農連携」をにらんだ中期計画がみられる。
8. 開校以来積み上げられた歴史の中で健全な校風、文化、環境等ができている。
9. 独自の直営自前給食で質の高い提供をしている。行事食のみならず日本国内の郷土食、世界の食事等児童に提供している。野菜等は自前の農園で栽培して各施設の調理室に配給して新鮮かつ栄養価のバランスを考えて提供している。

◇改善を求められる点

1. 経営が掲げた年度計画に対する課題の検証と結果等の職員へのフィードバックの在り方、次年度に生かす継続的な取り組みの仕組みと評価について深堀願いたい。
2. 保護者に対する組織としての取り組みは評価できる。一部気になる点としては利用者アンケート等で苦情等第三者委員会の仕組みの認知度向上に努めていただきたい。
3. すべての利用者満足度を満たすことは至難とは思われる。ICT等によるデジタル化の弊害として園側の先生と保護者とのコミュニケーションが気薄になりがちになるのでどのような対応ができるのか検討されたい。保護者の意見・要望等聞く機会に対する回答の満足度を上げる取り組みを期待したい。
4. 出来る限り身内経営は薄め、職員に昇格の機会と希望が持たせられる経営がのぞましい。
5. 改善ではないが提案として検討されたい事項として、職員教育について構成員も多い組織であり専門部署として職員教育支援チームがあっても良いのではないか?職員一人一人の育成計画の立案とプロセス管理・支援をする部門も必要と思慮します。
6. 法人として施設数・職員数・児童数等多くを抱えており、地域に根ざした学・福・農と広範囲に地域との関りを持つ法人として地域福祉推進・広報部門(現組織として広報・ITチームはある)の発展的専門セクションがあっても良いのではないか?
7. 職員が地域福祉意識を高める意味で発展計画の中に公益事業法人として「法人として地域福祉の推進」の一項目があっても良いのではないか?
8. これも提言であるが、長年作成され定着化している毎年の発展計画はよくできていて働く職員バイブルであるが、日常的に必携される手帳型のハンドブックがあつたら如何か?発展計画の職務マニュアル抜粋したもので、身だしなみ、電話対応、行動規範、感染症等リスク対応、BCP、施設職員連絡網、関係先等の連絡先、衛生管理

等日常や非常時の対応等内容の物が常に携帯されるようなものがあれば良いのでは  
ないか。

⑤第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑥第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1- (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 職員必携の「発展計画書」(約250ページにわたり法人の理念、規則、業務マニュアル、職務規定等記載の冊子)を毎年作成して全員に配布、職員バイブルとして全体会議等事あるごとに経営理念・方針等は唱和している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2- (1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 新年度の全体会議資料(パワーポイントで確認)や発展計画書に於いて事業を取り巻く経営環境について全国・栃木県・下野市について分析がされている。それをベースとしての経営計画が立案されている。		
3	I-2- (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞ 前年度の振り返りが明記され、職員への周知徹底が行われている。その上で経営課題が抽出されて取り組むべき方向・方針が明示されている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
＜コメント＞ 三ヶ年計画が策定され、法人が目指すべき方向性や目標も明示されている。地域への広報活動、ウェブ広報、情報発信、多拠点化、「食」「地域」「障害分野」への積極的取り組みが謳われている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>		
前年度の振り返り、事業環境分析、中期計画を踏まえた単年度計画があり、前年度の変更点も解りやすく職員への周知徹底がされている。		
6	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	b
<コメント>		
法人として事業計画は各園の職員の意見を反映して毎年11月頃に各、園ごとに振り返りとともに新年度計画等策定プロセスされる仕組みである。ただ現在進行年度の振り返りと残課題・未到達課題の抽出と年度末までのモニタリングと行動計画等は確認できなかつた。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>		
保護者会・家族会で公表し、理解促進に取り組みがされている。法人側の評価は概ねaであるが、この項目に対する利用者評価はない。その確認ができていない。今後保護者アンケートに「施設の方針や事業計画について聞いていますか?」等の項目をいれて確認してもらいたい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>		
当年度版の発展計画書にも質の向上、中期三か年計画でも質の向上が明記されている。この項目についてはどこの法人・施設も表示しているが、どのように取り組み、その成果としての利用者満足度の定量評価がされていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
組織としての自己評価の「しつけ教育」に重点を置いて取り組んでいる。法人としてもサービスの質の向上について希求している。この項の評価は利用者アンケートから推察していくと保護者満足度は高い。保護者に対するさらなる満足度の向上に取り組む事項として保護者は担当の先生とのコミュニケーションアップが潜在的に求めている点を挙げられる。		

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
〈コメント〉 職員の自己作成評価で唯一ブランクの項目であった。半日の園長ヒアリングで園長としての自覚と責任感と夢があり、しっかりととした法人の未来像をもち、かつ「人を大事にする」人間性がある。自分の子供を預けたい施設か否かの視点で及第点である。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
〈コメント〉 発展計画書や園内研修等でもコンプライアンスとくにプライバシーポリシー等職員への周知徹底が日常職務遂行の中で意識されている。さらに虐待問題には相互に確認できるような仕組みで予防対策がされている。記録としていつ、どのようなテーマで、参加者、レポート等の軌跡と記録が確認できなかった。IT研修の場合一方通行になりがちである。その確認検証がされにくい点は注意を要する。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
〈コメント〉 職員約100名の任せるべき管理職を育て組織統治としている。組織のリーダーとして中間管理職の育成と職員を大事にする経営姿勢がある。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
〈コメント〉 園長として広く地域社会等と接し、経営改善に取り組んでいる。児童食についても業務委託から自前調理に移行、組織に用務部(農業生産)を作り、法人内消費食材の生産をし、学農連携の取り組みをしている。いたずらに外注・業務委託等せず、食育の安全と自活性から出来る事は組織内自産自消の経営方針で挑んでいる。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
〈コメント〉 福祉系学校、合同採用面接会、高校のインターンシップ、ホームページ等で広く人材採用		

チャネルとし取り組んでいる。都市部との賃金格差等がある中で良質な人材確保と人材育成に取り組んでいる。組織として職員の働きがいのある職場づくりに取り組んでおり、離職率は低く職員の満足度も高い職場である。この点は他の福祉法人の活動と差異はない。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
----	-----------------------------	---

〈コメント〉

職員面接、自己申告等職員の声を吸い上げる制度がある。人事労務システムの jinjer のクラウド導入で人事労務管理等職員に定着している。人事評価に関する組織としての基準と考え方も「発展計画書」の中で公に示されており、客観的・公平的な仕組みが構築されている。

ただ、職員アンケート等での人事考課のフィードバックについて「半数は出来ている」との回答であって半数に一部の問題がある事を付記したい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
----	--	---

〈コメント〉

法人として施設として職員の就労環境の整備等には積極的に取り組んでおり、職員の満足度も高い。職員の質がサービスに直結する福祉の現場では、職員を大事にする経営がされている。職員ヒアリング(11名)での有給取得の不満なく、サービス残業もない。

職員の労務環境と提供するサービスは比例するので、何より職員に働き甲斐がある職場創造

が図られている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
----	------------------------------------	---

〈コメント〉

メンター制度の導入により、新人職員の育成に対して組織として取り組んでいる。

育成プログラムで研修参加者は法人導入のクラウドシステム「カタグルマ」で報告、研修内容の共有化や動画による配信でスキルや情報共有が出来るようになっている、ただメンター制度は導入されたがその制度のオペレーションについて定着化されているとは言い難い。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	--	---

〈コメント〉

研修は年計画に基づいて階層別の園内外の研修が実施されている。

発展計画書にも年間研修計画が示され実践されている。職員は組織内アプリカタグルマで研修内容の閲覧、また動画配信アプリで自宅でも確認できるように公開発信している。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

発展計画書にもコスモ研修予定表として一年間の計画が明示されて実践されている。研修スキルアップと人事考課と連動して目標化される仕組み(公的資格修得した場合の待遇や次の昇格基準等)がモラルアップにつながるシステムも提案する。

また、一人一人の個別教育育成プログラムやシート(3年後に到達する資格やスキル等)が策定され、日常に流されず自己研鑽による能力向上の仕組みがあれば良い。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
〈コメント〉 法人として実習生の受け入れに関してポリシーはある。近郊の5校の専門学校等から毎年6名程度の受け入れをしている。近年学校側の実習先についてはエリアが狭まり、人数的には限られてきたようである。実習マニュアル(受け入れのしおり)が整備されて職員に配布してある「発展計画」にも目的・指導要綱等が記載されている。できれば現場負担があるが広く良質な人材を求める意味で実習生の受け入れ拡大の方策を考えもらいたい。 実習は、人間の本性・性格等を見極める良い機会である。		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
〈コメント〉 個別施設(園)としての情報公開はない。ホームページで法人全体の中で個々の施設(園)について個別の情報公開がされている。またブログ、インスタグラム等で日々の保育サービスについて発信している。公社会に対しては法人としての現況報告、学校法人としての状況報告等公表が励行されている。一方通行なりがちな情報公開であるが、広く保護者等が求めている情報について精査され、改善され、発信・提供されるようなサイクルでの運用を望まれる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
〈コメント〉 法人組織全体が広く社会に対する情報公開を積極的に取り組んでいる。毎月の広報活動、家族会、利用者アンケート等実践され施設開示情報の発信をしている。特に評価したいことは組織内の職員への開示である。毎年職員に配布する事業年度の「発展計画」に人事評価の方針や仕組み、給与規定、就業規則等常に職員が確認できる内容が挿入されており、「逃げない・隠さない」経営スタンスで運営されている。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行ってい	b

	る。	
<p>〈コメント〉</p> <p>「お達者クラブ」「収穫祭」等地域交流の機会や各種イベントで地域との関りづくりをしている。職員アンケートから伺える課題としては、教職員サイドの地域との関りについての関心度と職員会議等での情報発信に課題があると思慮する。つまり、職員は児童・保護者・職場に対する関係性については、関心はあるが、地域社会に対する感性はやや関心が低いように思われる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育ボランティア等のしおりがあり、かつ「発展計画」の中でボランティア受け入れ計画等</p> <p>が明示されている。(具体的計画シートは未読)児童の社会性の醸成の為には広く地域の幅広いボランティアの人々との交流についてのさらなる取り組みには課題がある。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>関係機関との定期的協議はその都度必要に応じて対応されている。定期的な協議や連絡会等についてのデーターは確認できなかった。</p> <p>日頃からの関係性はある公費補助施設としての公共性を鑑み、行政機関、社会団体との交流、</p> <p>交信のプラットホームの構築が望まれる。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者や児童への定期的な交流会での開放はされている。また、子育て支援事業(一時・休日預かり病児・相談支援・テントウ虫キッズ・ベビー等)にも積極的に取り組んでいる。地域ニーズに対して施設としてのマンパワー等対応できる事については積極的にそのノウハウを提供している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>行政関係機関、老人会・婦人会、民生委員、地域の福祉施設等の関係分野の交流、児相・老人施設・病院等との関わり合いについては法人として今後どのように関係構築化できるかの検討をされたい。法人として地域福祉に参画するプログラムがあつたらよいと思う。特に地域の児童福祉分野への関りを模索されたらいかがかと思う。</p>		

### III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>3つの経営理念を掲げ、学校法人内木学園・社会福祉法人内木会の目指す園の姿をミッション（指令）、ビジョン（目標）バリュー（価値）を示し、全職員が毎月読み合わせビジョンを理解し、充実した教育・保育、子ども達の成長の姿、保護者の満足の取得、教職員の喜び・成長の実現に向けて日々努力している。</p>		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護に関するマニュアル等も整備され定期的に職員会議や朝礼等で読み合わせ等も行い職員の意識向上に努めている。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>未就園児教室・園庭開放に力を入れ、「子ども第一主義」で普段の教育・保育を充実させ、園だより・ブログ・HP・SNSを重視し保護者が知りたい情報、選択に必要な情報を提供している。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時園の基本方針等の書かれた資料を配布し、子ども第一主義（①子どもの成長を第一に考える。②子どもの安全を第一に考える。）等の説明や教育指導・保育に関する方針行事に関する方針等を分かりやすく説明を行っている。</p>		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>0～2歳児30名の小規模保育を行っており修了後は、薬師寺幼稚園や第二薬師寺幼稚園へと進級します。クラスの先生から情報を得て早めに声掛けし、相談や悩みを聞いています。保育利用が了した後も相談や学校からの問い合わせに応じ、他園に転園後も園児や保護者の相談にのる、き</p>		

め細かな体制が整えられている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 子ども達がどのように満足しているか、子どもの活動状況から満足度を反省し記録に残している。保護者懇談会を設け、保護者からの意見も聴取している。取り組みが子どもの心をどのように育てているのか、成長ぶりを分かりやすく伝えている。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
〈コメント〉 基本方針の中にクレーム最優先と苦情解決の仕組みクレーム対応の①基本姿勢が確立されており②クレーム対応のタブー言葉③クレーム内容の改善策等が記載され、職員の中に周知・機能しており、個々の声や苦情内容はファイルされ振り返りも行われている。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
〈コメント〉 相談事業の周知はされており、体制と役割は規定されている。保育室での相談が困難な場合は事務所で対応している。相談しやすい環境整備が検討されている。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
〈コメント〉 ICT・IOT等アプリやクラウドの積極的導入により、教員間・保護者等との情報共有化、ペーパレス化、データベース化を図って相談対応ファイルには事後の対応が記載されている。業務マニュアルの中に苦情や相談を受けた時の対応マニュアル等が整備されており、職員への周知も図られている。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
〈コメント〉 人導入のインターネット活用システム「えんとつ」での保護者との連絡システム、ICカードでのセキュリティー、送迎時の安全対策等児童の安全保護対策については法人としてのリスクマネジメント、職員への指導の徹底と継続的な研修での確認等細に入り微に入り徹底されている。法人の「発展計画」にあらゆる事態に対する行動規範が明記されている。欲を言えばBCPについては別冊で確立したものがあると良いと考える。 また、災害時等に使われる指示シート(具体的指示が記されたA4判のパネル)で職員が的確に動けるような物も検討されたら良いと思う。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉		

感染症対応マニュアルも全職員配布の「発展計画」の中で明記され、11名の職員ヒアリングで確認。職員は学習され、職員意識の中に定着している。特に動画で配信している点は、臨場感を醸し出して有効な手法である。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>		
BCP プランが発展計画の中で定義されている。チャットワーク、「えんとつ」ライン、メールでの保護者との連絡網等や SNS ツールでの緊急時の対応が明記されている。		

### III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
発展計画書の中には経営理念・教育理念が書かれ、基本方針には子ども第一主義や教育指導・保育に関する指針等、保育目標に沿って、園の全体的な計画が記載され、年間計画、月の計画、一日の計画が策定されている。小規模保育の良さを保護者評価している事が保護者アンケートからも読み取れる。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>		
0歳児～2歳児までの年齢に適切であるか日々の反省から見直しをしている。保護者からの意見・感想を得て教育・保育に反映できるように主任と話し合い職員の同意を得て改訂をしている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>		
保護者からのアセスメントや入園時の個別面談を通してニーズを確認し、子ども達のアセスメント表に基づき毎月記載している。個別の指導計画に反映させ保育実践に繋げている。チャットワーク、「えんとつ」ライン、メールでの保護者との連絡網等や SNS ツール、連絡ノートや園だよりを通して、(食育) 食事の大しさや集団での取組などお知らせし、園での生活を保護者へも詳しく伝えしている。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>		
成長が早いので3ヶ月、6ヶ月に1回、項目に沿ってアセスメントを見直している。指導計画は職員間で行っている。変更の背景や周知方法の在り方など、実施方法の評価と計画の見直し等含め、手順を組織として定めている。		

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ 子どもの発達状況や生活状況等は、児童票に記録され成長ぶりは一目で分かるようになっている。個々のケースについても職員会議で共有している。記録の書き方に差異が生じないよう園長、主任、副主任により確認を行っている。子どもの一人ひとりの成長を大切にとらえ記録から読み取れる。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ ここでは、個人情報保護と情報開示の観点から管理体制の整備を求めています。園の運営規定に個人情報の取り扱いに関する記載があり、保管に関しては園長、主任保育士が管理している。これらの規定は職員会議等で職員にも周知されている。園児、職員の肖像権に関しては年度当初に確認書の提出がなされ同意を得ている。		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ ふたばこども園を起点として便利なバス通園（サテライト保育）も行っています。経営理念他に教育理念、教育目標、教育方針を掲げ、基本方針には職員の規範行動が示され、保育目標には・豊かな人間性を持ち、心身ともに丈夫な子ども・確かな思考力をもち、意欲的に活動する子ども・幅広い経験と、個性あふれる感性をもつ子ども述べられている。これらを踏まえて全体的な計画（保育過程）が策定され、職員が子どもの発達過程、家庭の状況等を踏まえ編成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 認定こども園薬師寺幼稚園本園に接続する分園として、定員30名の0歳～2歳児の成長に合わせて作られた見渡しやすい保育室や全面芝生の園庭へ直接出られる広いテラスや園児の発達に合わせて作る美味しい給食やおやつなど、お昼寝も床にじかに寝るのではなくレンタルベッドが導入され、家族も布団の持ち込みの負担がなくなっている。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞		

アセスメント表や個別の面談記録、日々の保護者との Rhine や会話を通して一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境の情報の把握に努めている。子どもの欲求を受け止めるため、言葉かけや、対応を心掛け個々に応じた保育が実践されている。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	---	---

〈コメント〉

教育方針で 1 基本的な生活習慣を身につける。2 友達との集団生活の中で正しい社会的態度を身につける。3 友達への思いやりなど、豊かな情操を養う。4 健康教育・安全教育を徹底し、健康でたくましい心と体をつくる。5 自然や社会の事柄に关心をもたせ、経験を通して思考力を培い、創造的な表現力を伸ばす。6 自分のことは自分で自立の態度を養う。本園と共通の指導を行い、3 歳以降は本園や第二薬師寺幼稚園に進級出来る様、子どもの状態に応じて無理なくかつ環境が身につくよう援助を行い、子どもが理解して取り組めるよう環境を設定し、見守り、言葉かけしながら達成感を高めている。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	---	---

〈コメント〉

理念や基本方針・感性を育む保育を目指し保育している。0歳児～2歳児を対象とした小規模子ども園で、3歳時以降は本園や姉妹園の第二薬師寺幼稚園へ入園することを前提となる為、環境が変わってもスムーズに対応できるよう、保育内容や年間行事などを統一し、合同で行える行事は合同で行っている。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

個々の個別計画を作成し、成長過程に応じた保育に努めている。Rhine や連絡帳、保護者との日々会話を通じ家庭との連絡を密に、安心して一日を送れるよう環境整備に取り組まれている。ふたばこども園は0歳～2歳児30名を対象とした小規模子ども園。各児のベッドが配置されている。抱かれた3ヶ月児の反応に応答的な関わりをしており、ゆったりした時間の流れを感じ取れました。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

〈コメント〉

全面芝生の園庭や音響設備と沢山の遊具が整った広い遊戯室、0歳～2歳児の成長に合わせて作られた見渡しやすい保育室で本園と同様に2歳児は年少進級に向けて体操や鍵盤ハモニカなど活動に少しずつ行っている。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

ふたばこども園は、0歳～2歳児までの子ども園で、修了後は薬師寺幼稚園や第二薬師寺幼稚園へと進級します。

A⑨	A-1-（2）-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

現在障害のある子はいないが、受け入れの際は個別指導計画を作成し、職員、保護者と連携し安心して生活できる環境を整備している。また、保健師や発達支援センターと連携を取り、職員は障害児保育の研修等にも参加し、職員間で共有を図っている。

A⑩	A-1-（2）-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

学校法人内木学園×社会福祉法人内会共通の案内パンフレットが作成されており、教育理念・教育目標、教育指針が掲載され●内木学園、内木会の納付金、延長保育、預かり保育等も掲載されており、手作りおやつ等も工夫され、安全に留意し楽しく過ごせる環境整備をしている。

職員間

の引継ぎ、保護者との連携に配慮している。

A⑪	A-1-（2）-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

ふたばこども園は、0歳～2歳児までの子ども園で、修了後は薬師寺幼稚園や第二薬師寺幼稚園へと進級します。

A-1-（3）健康管理

A⑫	A-1-（3）-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
----	------------------------------	---

〈コメント〉

入園前の健康診断から既往症や健康状態を確認し職員間で共有が出来ている。年度の発展計画には、感染症の対応マニュアル、安全管理、危機管理マニュアル兼 BCP 等が掲載され職員間で周知が図られている。受付連絡システムと IC カード導入され、園には看護士もおり、日頃の子どもの健康管理は登園時の視診、保護者からの報告等で把握し、職員間で共有されている。

A⑬	A-1-（3）-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
----	-----------------------------------	---

〈コメント〉

病気やケガ等から回復しつつあるお子様を一時的に預かり 1 日最大 4 名と限定して看護士が対応「りんどう」行っており、定期的に内科検診・歯科検診を実施し、結果は保護者に通知し、職員間で情報の共有している。受診が必要な場合は保護者に報告し、医療機関への受信促進を図り保護者からの相談も対応されている。

A⑭	A-1-（3）-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

入園時に園児の既往症（アレルギー疾患、慢性疾患）等の報告を受けた時は、医師からの指示

を受け、看護師、職員、栄養士間で共有を図っている。食物アレルギー児がいる時は、確認、チェック等対応を細かに規定している。

#### A-1-(4) 食事

A⑯ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

##### 〈コメント〉

法人には畠があり専属の担当者が新鮮な季節の野菜を栽培している。園児も芋ほりや野菜の収穫体験を行っている。給食室は直営で、献立は栄養士が立て、手づくりおやつ等のメニューを各園で調理師が調理している。行事食や豊富なメニューで飽きない工夫や市販品は使用せず手作りおやつを提供しています。食事のマナーや箸の使い方、片付けなども指導しています。

A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。

a

##### 〈コメント〉

給食会議を定期的に調理師、栄養士連携しながら開催している。行事食（誕生会メニュー等）や園の畠で収穫した季節の食材を使ったメニューなど日本各地のご当地メニューなど毎日豊富なメニューを提供しており、週5回の完全給食でお米だけでなく、週1回ずつの人気の焼き立てパン、ぱすた、うどん、ラーメン等）も提供されています。園外保育の日と予備費は大好きなお弁当を楽しむ機会となっています。園の入り口に置かれたサンプルは、親子で給食会話や、家での献立の参考となっています。

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑯ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

##### 〈コメント〉

スマートフォン・タブレットパソコン等ITを活用した受付連絡システム「えんとつ」電子連絡帳、メール連絡や登降園時の先生との会話等で家庭と連携を図り、園からのお知らせの電子配信、申込・キャンセル・確認等もICカード活用した保護者の負担を減らしている。園の安全管理のための電子鍵としてセキュリティーロックをICカードで解除して入室することで、不審者の入室を防ぐと共に園児の無断で園から出てしまう危険を防いでいる。また預かり時間の記録のため、登降園時刻もICカードで管理されています。

#### A-2-(2) 保護者等の支援

A⑯ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

a

##### 〈コメント〉

市役所子ども関係課等関連機関との連携の取れ、保護者からの相談や支援状況は子育て相談ファイルに記録し、ケース会議や打ち合わせ等で情報を職員間で共有している。0歳児保育・乳児部1歳児～2歳児・幼児部満3歳児～5歳児・学童棟（学童保育）小1年～6年生と0歳から小学6年生までが一貫した教育・保育を受けられる園、また、病後児保育や求職活動や保護者の方のリフレッ

シユなど様々な理由で一時預かりも利用できる。		
A⑯	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
〈コメント〉 虐待に関するマニュアルは整備され、職員は外部研修内部研修を実施している。早期発見チェックリストや虐待発見時の対応、問題発生時の対応と日頃から職員会議等で読み合わせており、幼稚園保育園は地域における児童虐待を比較的発見しやすい立場で児童虐待に対しては少しでも早く発見し対応することが何より大切と考え早期対応を図っている。		

### A－3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A－3－ (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑰	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
〈コメント〉 自己評価に関する方針、人事評価に関する方針が定められており、人事育成・研修に関する方針も定められ実践されている。令和元年度より新入社員のためのメンター制度を導入され、月1回メンターはメンティーに関する「新入社員チェックシート」を記入している。メンター自身がキャリア形成を考え、自分自身を成長させることに繋がっている。人材育成に関する研修は園内研修だけでなく園外研修も計画され、保育の資質向上に繋げている。		